

「子ども・若者の権利の観点」から評価・検証するテーマ(施策・事業)等について

1 前提

現状の「子ども・若者の権利の観点からの評価・検証」は、ワイワイプランの事業評価として行っていただくため、子ども・若者ワイワイプランに記載のある施策をテーマとして扱う。

2 テーマ（施策・事業）の選定

重点的な取組の7つの施策を内容別に6つのテーマに分け、そのすべてについて専門部会が評価する。またテーマのうち、1つを子ども・若者の評価を受けるテーマとして選定する。

テーマに紐づいて、各担当課で行っている事業がそれぞれあるが、子ども・若者の評価を受けるにあたっては、その個別事業の内容について意見をもらうのではなく、テーマに対しての市の取組状況・子ども若者意見の反映状況を示し、そのテーマ全体に対して意見をもらう。

《重点的な取組のテーマ分け》

テーマ（子どもの権利の仕組み・周知）

重点①子どもの権利を守る仕組みと体制の充実〔施策 1-1-1〕子ども

テーマ（意見表明）

重点②子ども・若者の意見表明の機会の充実〔施策 1-1-2〕子ども・若者

テーマ（子ども参画）

重点③子ども参画による事業運営の推進〔施策 1-2-1-1〕子ども

テーマ（まちづくり運営・企画）

重点④まちづくり活動の機会の充実〔施策 1-2-1-2〕子ども・若者

テーマ（相談）

重点⑤子ども自身が相談しやすい体制の充実〔施策 2-1-1〕子ども

重点⑥若者の相談支援体制の充実〔施策 2-1-2〕若者

テーマ（地域行事への参加）

重点⑦地域行事等の活性化による子ども・若者参加の推進〔施策 2-2-1〕子ども・若者

3 令和8年度実施案

(1) 子ども・若者の評価を受けるテーマ：意見表明

重点②子ども・若者の意見表明の機会の充実〔施策 1-1-2〕について、子ども・若者の評価を受ける。

※意見表明をテーマとすることで、子どもの権利全体を知ってもらうきっかけとなり、ワイワイプランの重点的な取組の指標目標達成に向けて、子ども条例の認知度や意見表明の参加割合アップの機会として用いることができる。

(2) 方法

子どもの評価を聞く方法：ワークショップ、アンケート、出張ワークショップ又は出張アンケート、日常保育での活動

若者の評価を聞く方法：定期開催会議形式

形式	内容
ワークショップ	ワイワイトークとして、集合型で7月に実施
アンケート	集合型ワークショップに参加していない子どもからの評価を聞く方法として、アンケートを行う。意見表明についてのアンケートにあたり、子どもの権利の周知資料を作成し、それを子どもが読んで意見表明について理解した上で、アンケートに答えられるようにする。 例）5月に子どもの権利を含めた意見表明について市報・HPでお知らせし、7月頃に意見表明のアンケート実施。
出張ワークショップ又は出張アンケート	不登校や外国語を母語とする子どもなどが多く利用している場に出張して子どもの権利や意見表明についての説明を行い、意見を聞く。
日常保育での活動	5月～7月の間で、市内保育園の日常の生活の中で、意見の聞き方、聞く人などの工夫をし、乳幼児からの意見の聞き取りを行う。
定期開催会議	若者会議を活用し、4月から7月までの定期会議の中で評価を実施

(3) フィードバック（9～10月頃）

子ども・若者の評価の中で受けた意見について、市からコメントを作成する。

市のコメントの周知方法としては、ワイワイトーク及び若者会議参加者への送付、市立小・中学校、高校での掲示、市ホームページでの公開を予定

(4) フィードバックの振り返り（1月頃）

子ども・若者へフィードバックした内容をどのように施策・事業へ反映するかなどを市から示し、子ども・若者・市関係者の意見交換会を開催する。

＜内容＞ ①子ども・若者の発表とフィードバックの振り返り

②フィードバックした内容について、市の事業担当課からその後の対応（施策・事業への具体的な検討状況）を説明

③市の説明を受けて意見交換

＜参加者＞ ワイワイトーク・若者会議の参加者

市長、副市長、市管理職、市の事業の所管課職員、市若手職員 など

＜場所＞ 西東京市役所 会議室（予定）

＜時間＞ 休日の日中（予定）